

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和4年度 地域の元気応援事業 第1回審査会
2. 開催日時	令和3年12月13日(月) 午後2時00分～午後3時10分
3. 開催場所	松阪市役所本庁5階特別会議室
4. 出席者氏名	〔審査委員〕元三重中京大学現代法経学部教授 村林守、NPO 法人 Mブリッジ 代表理事・事務局長 濱田昌平、マックスバリュ東海(株) 経営企画部 CSR推進グループマネージャー 長谷川晋、松阪地域防災総合事務所副所長 兼地域調整防災室長 村田洋一 〔松阪市(事務局)〕企画振興部地域振興担当理事 野呂隆生、地域づくり連携課長 蒲原智之、地域づくり連携課地域連携係長 小泉直子、地域づくり連携課地域連携係 廣瀬大文、地域づくり連携課地域連携係 青木俊夫、地域づくり連携課地域連携係 松田怜子
5. 公開及び非公開	一部非公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市企画振興部地域づくり連携課 TFL 0598-53-4324 FAX 0598-26-4035 e-mail commu.div@city.matsusaka.mie.jp

事項

- あいさつ
- 審査委員長、副委員長の選出
- 報告事項
 - 令和4年度の応募状況等報告
- 協議・確認事項
 - 審査方法の協議
 - 一次審査
 - 二次審査(公開プレゼンテーション)についての確認
 - その他

令和4年度 地域の元気応援事業 第1回審査会 会議録（要約）

1. あいさつ

①審査会の公開・非公開について

- ・ 審議会等は原則公開であるが、審査の公平さを保つため、一部非公開とすることを事務局より報告

②開会あいさつ（理事）

2. 審査委員長、副委員長の選出

①審査委員長、副委員長の選出

- ・ 委員の互選により、下記のとおり審査委員長、副委員長を選出。

審査委員長 村林守 委員

副委員長 濱田昌平 委員

②欠席委員について

- ・ (欠席) 松阪市社会福祉協議会総務課長 加藤美和
- ・ 本審査会での協議や審査について委員長へ一任するという欠席委員からの意向を出席委員が確認し、承認する。

3. 報告事項

(1) 令和4年度の応募状況等報告

①応募事業数の報告

地域力アップ部門

- ・ 応募は8事業で、R3年度に比べ同数。
- ・ うち、1協議会は、地域の元気応援事業初応募
- ・ うち、4協議会は昨年度から連続応募

市民活動サポート部門

- ・ 地域活性コースの応募は4事業で、R3年度に比べ1事業増。
- ・ 地域連携コースの応募は1事業で、R3に比べ1事業減。

②年度別応募状況の報告

- ・ コロナ禍となり、応募が減少している。
- ・ 今回、初応募の協議会があった。

③企業協賛の報告

R4年度の企業協賛の現時点での内訳

- ・ 地域力アップ部門・地域づくりスポンサー賞4社
- ・ 市民活動サポート部門2社

④昨年度からの事業の変更点の確認

1.募集に関すること

- ・ 地域力アップ部門の対象企画を、「直近5年の間（平成29年度～令和3年度）に採択された事業内容での再応募は対象外」へ変更。

- ・市民活動サポート部門の備品購入費の取扱いについて、「備品購入費は、事業に必要な不可欠なもので補助対象経費の50%以内であれば充当可」の記述を追加。
- ・市民活動サポート部門について、審査途中での辞退に関して「自己都合による辞退は、次回以降の応募を認めない場合がある。」の記述を追加。
- ・市民活動サポート部門について、事業の中間報告書の提出を求めるよう変更。

2.審査に関すること

- ・一次審査、二次審査、ふりかえり報告会は、前年同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、開催形式等を考慮する。

3.補助金事務

- ・市民活動サポート部門について、補助金交付申請時に、応募時から更新したスケジュールの提出を求める。

【質疑】

委員：事業年度別応募状況では、応募数がH30の21件をピークに年々減少しています。コロナの影響もあると思いますが、応募が住民自治協議会にとって負担になっているだとか、減少の要因など事務局として感じていることなどありますか。

事務局：大幅に応募が減少したH31については、応募が過去最多となったH30に落選があったことで応募をためらわれたり、応募常連のいくつかの協議会が休憩する意味で応募を控えられたり、ということが重なったことが応募減少の要因の一部だと、聴き取りを行った中で感じています。

この応募数の減少という事態を受け、今回の募集要項については、応募対象企画をそれまでの「新規事業のみ」から「直近5年の間に採択された事業内容での再応募は対象外」へと緩和をしました。

委員長：委員からも意見のあるとおり、応募が低調なのが気になります。ちょうど住民自治協議会という新組織へと変わったタイミングでもあるので、この機会に改めて改善をしてはどうかと思います。改めてPRしたり、減少の要因を探り、協議会にも意見を聴くなどして改善を。

委員：過去の事業をブラッシュアップしたようなものは、新規事業扱いになりますか。

事務局：事業内容を見ての判断となります

委員長：募集要項8ページの応募書類(添付資料)が、これまでの事業との違いなどを記入する様式となっており、審査ではそこを見て新規性を評価することになります。

4. 協議・確認事項【非公開】

- (1) 審査方法の協議
- (2) 一次審査
- (3) 二次審査（公開プレゼンテーション）についての確認
- (4) その他